

## 第 90 回東北電力定時株主総会（2014 年 6 月 26 日）

### 脱原発東北電力株主の会の事前質問と東北電力の回答

1. 「平成 26 年度供給計画届出の概要」において、「東北地域の人口の見通し」を勘案しながらの販売電力量推定が、年平均の伸び率 1.0% で、「平成 35 年度には現状より 10.6% 増加する」という予測がなされていますが、この実に楽観的な予測の根拠は何でしょうか。

【回答】今後の電力需要につきましては、人口減少や省エネルギー化が予想されるものの、ヒートポンプ器機へのニーズの高まりや、復興の本格化、自動車産業の集積などにより、平成 35 年度まで緩やかに増加していくものと想定しております。

2. 平成 20 年に予測した 25 年度の最大電力は 1,456 億 kW でしたが、震災後の 24 年に 1,341 億 kW に 100 億 kW も下方修正したにもかかわらず、実績はさらに 100 億 kW 少ない 1,253 億 kW でした。これまでの予測が常に過剰であったという反省から、予測値の算出方法を改善する必要があるのではないのでしょうか。（参考に東電の資料を添付しますが、同様の資料を東北電力でも作成することを期待しています）



【回答】確かに最大電力というのは、予想よりも下回ることがございました。これにつきましては、ご承知のように東日本大震災により当社は甚大な被害を受け、需要も大きく減少いたしました。また、供給力が万全ではないということから、無理のない範囲で運転等もお願いしてきました。

それから、震災前後で大きく変わったわけでありませけれども、足元の経済状況や今後の需要動向を見極めながら、他の取り入れる要素があればそれを適宜取り入れて、適切な需要予測を行ってまいりたいと考えております。

3. 上記に関しては、1) 国交省が 2011 年前に公表した「国土の長期展望」では、東北圏の人口は平成 35 年までに約 1 割減ると予測されている、2) 現在よりも建物や機器の省エネ化が

進み、1人当たりのエネルギー消費量は格段に削減されている、3) 固定価格買い取り制度開始後に、東北圏で認定された再生エネ発電設備は321万kWとあり、制度以前の導入量と合計した年間発電量を算出すると、現需要のおよそ2割にまで達している、4) コージェネを主とした自家発の導入が進んでいる、5) 電力自由化により新規参入する新電力会社(東電の進出も含む)により需要が分散する、という要因を加味すれば、「平成35年度には販売電力量が3割減少する」と推定するのが妥当と思われるかもしれませんがいかがでしょうか。

【回答】今後の電力需要につきましては、人口減少や省エネルギー化が予想されるものの、ヒートポンプ器機へのニーズの高まりや、復興の本格化、自動車産業の集積などにより、平成35年度まで緩やかに増加していくものと想定しております。

なお再生可能エネルギーの発電設備増加に伴う販売電力量への影響は、家庭向けの太陽光発電など自家消費が伴う場合に限定されますが、これも需要想定要素として取り込んでおります。

また、平成28年度に予定されている小売りの全面自由化に伴う電力需要への影響は、今後の制度設計などを踏まえ、検討を深めてまいります。

4. 電気自動車とオール電化の普及に過大な期待をしているように見受けられますが、あと10年で、東北圏における電気自動車普及率とオール電化普及率をどの程度見込んだ結果の推定なのか、具体的な数字とその根拠を示して頂きたい。(ちなみに、震災前のオール電化住宅の年間着工数2.5万戸を10年間維持したとして25万戸、電力使用量が戸当り8000kWh増えるとして20億kWh。また、東北圏の全自動車の2割が電気自動車に切り替わったとして16億kWh。これらの合計36億kWhは現需要の5%程度なので、平成35年度の販売電力量の押し上げ効果は限定的)

【回答】電気自動車については、現時点では普及見通しが不透明であることから、今後の東北地域での本格的な普及拡大を踏まえて検討してまいります。

また、オール電化住宅については、足元の導入実績を勘案すれば今後とも電化は順調に進むものと考えており、平成25年度で7%程度の世帯普及率が平成35年度には15%程度まで拡大するものと想定しております。

5. また、同じく「平成26年度供給計画届出の概要」において、増設される電源として、新仙台火力98万kWや石炭火力120万kWなど、原発を除いても230万kWほど計画されているのに対して、廃止計画は36.19万kWのみです。老朽化した石油火力の廃止計画はどのようになっていますか。

【回答】供給力につきましては、コスト競争力のある火力電源を確保できるよう、能代火力発電所3号機、上越火力発電所1号機について、自社応札を前提に火力電源の入札募集を行ってまいります。

なお、経年化した火力発電所の休廃止計画につきましては、設備の運用実態や需給状況などを踏まえ、総合的に検討してまいります。

6. 「東通原子力発電所における基準地震動Ssおよび津波高の見直しについて」の中で、「東通原子力発電所敷地内断層の活動性について、当社は、平成24年7月から実施した追加地質調査の結果から、あらためて『活断層ではない』と評価しており、今回の基準地震動Ssの策定にあたっては、活動性はないものとして評価しております」とありますが、専門家の中でも評価が分かれているうえに、規制委員会が「活断層の疑いがある」と認識しているにもかかわらず、「活断層ではない」と判断し、「600ガルを超える地震の起こる確率がゼロに近い」とする根拠は何でしょうか。

【回答】東通につきましては、膨大な地質調査データに基づき、敷地内断層に活動性がないことを都度確認してまいりました。さらに、平成24年7月より約1年にわたり、大規模な追加調査を実施いたしました。当社は、これらの調査結果から、敷地内断層は将来活動する可能性のある断層等ではないと評価しております。この評価は、地質学をはじめとする複数の社外専門家からも支持されております。

7. 上記のような、近年のわずかなデータを元に、地球の複雑な地震メカニズムを分かったつもりになって「自然現象は全て予測可能である」とする「工学万能の奢った発想」が、乱暴で危険であり、安全神話の復活に繋がると福井地裁も指摘していますが、御社は相変わらず「地球の複雑な地震メカニズムを分かったつもりになってギリギリの安全対策で済ませようとしている」のでしょうか。（なお、ギネス認定の最大加速度の世界記録は、2008年の岩手・宮城内陸地震の4022ガルですが、この記録が生まれる前の世界記録もやはり日本で、2004年の中越地震の2516ガルでした。しかも、2011年の東日本大震災では2933ガルを記録していますので、恐らく世界記録の1位から3位までが全て日本でしょう。しかもこれらが全て2004年以降に起きていることから、地球が地震活動期に入ったということと、3～4年周期で2000ガルを超える大地震が日本を襲っていることに注意が必要です。）

【回答】地震動の想定につきましては、最新の知見を踏まえ、発電所周辺の地域特性を考慮し、より安全サイドに立った評価を行い決定しております。また、施設の耐震設計は、想定した地震動に対して十分に余裕を持たせております。さらに、万が一設備が損傷することも想定して、二重、三重の対策を施しております。

なお、平成20年の岩手・宮城内陸地震で観測された4022galの地震動については、地盤条件の違いなどから、女川や東通の想定と一概に比較することはできないと考えております。

8. 当社は6月10日東通原子力発電所の安全審査を原子力規制委員会に申請しました。津波の高さの想定を11.7メートルにして対策を立てていますが、これで十分なのかその根拠を示して下さい。

【回答】津波の想定につきましては、最新の知見に基づき複数の地震の連動を想定するなど、発電所の敷地に対して極めて厳しい条件により評価し、津波の高さを海面から11.7メートルと設定しており、十分に安全な値と判断しております。

9. 東通原発については規制委員会が安全対策の前提となる活断層の有無を問題にしており、今までの設備投資が全て水泡に帰す可能性があります。活断層の有無について規制委の判断を待つのが得策ではありませんか。

【回答】東通においてより確実な安全確保を図るためには、敷地内断層の活動性に関する有識者会合の評価だけでなく、原子力規制委員会から安全性の評価を受けることも共に重要と考え、新規制基準への適合性審査の申請を行いました。引き続き、発電所のさらなる安全性の向上に努めていくとともに、地域の皆様への説明を丁寧に行ってまいります。

10. 2014年4月30日の社長記者会見で、「緊急的な措置として、安定供給に支障のない範囲で修繕費や一般経費の支出を極力抑制したり繰り延べしてきたことによって(黒字回復を)達成できたものであり、当社の収益基盤は未だ安定していない状況」とありますが、390億円の黒字となった25年度よりも電気料金収入が800億円増える26年度以降において、いくら修繕費が増えても800億円以上増えることは考えられませんので、黒字を見通せないとする根拠は何でしょう。

【回答】これまで緊急的な支出の抑制や繰り延べを行ってきた設備の修繕工事などにつきましては、健全な設備維持の観点から、平成26年度以降、適切に実施していくこととなります。また、原子力発電所の再稼働の状況によって燃料費が増減することや、効率化施策のさらなる深掘りが必要なことなどから費用の見通しは不透明であり、電気料金収入の増加という要因はあるものの、収支については見通せない状況にあります。

11. また、同じく社長記者会見で、「原子力発電所の再稼働を巡る状況から、先月お示した供給計画において、供給力を未定としており、供給力の見通しが不透明」とありますが、自社原発の再稼働の予定は無いので、見通しが不透明なのは東電や日本原電所有の原発に限定されます。その程度の僅かな供給力の差異であれば、まずは全原発停止状態

のままにて計算した見通しを示すべきであり、そうすることによって、社会あるいは株主に対し、原発の再稼働に左右されない安定した経営状況にあることを強くアピールできるのではないのでしょうか。（あるいは、原発の再稼働に左右されない安定した経営状況にあることを明らかにしたくなかったのでしょうか）

【回答】供給計画は今後 10 年間の電力需給計画であり、経産大臣に毎年度届け出しておりますが、需要見通し、電源開発計画などを踏まえつつ、安定供給に必要な確度の高い供給力を計画に織り込む必要があります。当社は安全確保を前提に、自社原子力の再稼働に向け全力で取り組んでおりますが、その取組の途上にある中で計画に織り込むことが難しいことから、原子力を含めた長期的な供給力を未定とせざるを得ないものであります。

1 2. 本年 6 月 11 日に改正電気事業法が成立し、2016 年から家庭向けの電力小売りが自由化されます。サービスや価格競争が今後激化すると予想されますが、当社の対応についてお聞かせ下さい。

【回答】当社といたしましては、平成 28 年の小売り全面自由化によって競争は一段と厳しくなるものと認識しております。引き続き低廉で安定的な電気をお届けするとともに、お客様のニーズを踏まえたサービスを提供してまいります。具体的には、料金メニューの多様化や、省エネルギー性能の高いヒートポンプ器機を活用した提案を行い、お客様の満足度向上を目指してまいります。

1 3. 事業報告に、本年 4 月策定された国のエネルギー基本計画において、再生可能エネルギーは「重要な低炭素の国産エネルギー源」として、これまでの基本計画をさらに上回る水準の導入を目指すとの方向性がしめされましたとの記載がありますが、当社はこれまでの計画をどの様に見直すことにしますか。

【回答】当社は従来から再生可能エネルギーの導入に努めており、風力や地熱発電の導入量は国内トップクラスであります。今後ともエネルギー基本計画や固定価格買い取り制度など、国の政策を踏まえつつ、電力の品質確保を図りながら導入拡大に努めてまいります。

1 4. [原子力発電所の安全性向上に向けた取り組み]に「当社は、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓（中略）を活かしながら、原子力発電所の安全性向上に向けて、緊急的な対策を進めてまいりました」とありますが、高放射線量のために現在でも福島第一原発の内部の状況が確認出来ていない段階で、事故の実態・原因が十分把握できたと考えていますか。

【回答】福島第一の事故は、津波により原子炉の冷却に必要な電源や設備が機能喪失したことが原因と認識しております。当社はこれまでの取組に加え、今後とも最新の知見を集め、新たな対策を実施していくことで、より一層の安全性・信頼性の向上に努めてまいります。

1 5. 昨年 7 月に施行された新規制基準を踏まえて進められている設備面での安全対策にかかる費用は総額いくらになりますか。その主なものについて金額を明示して下さい。

【回答】料金改定申請時に、安全対策に関わる設備工事費を 1540 億円とお示しておりますが、これはその時点で合理的な見積もりが可能な費用として積み上げたものであります。現在、詳細な設計を行ったうえで費用を積み上げておりますが、当社の予算枠を公表すると価格交渉に支障が出る恐れがあることから、金額については回答を差し控えていただきます。

1 6. 「女川原子力発電所につきましては、これまでに発生した地震を考慮し、発電所敷地周辺で想定される最大の揺れの強さ（基準地震動  $S_s$ ）を従来の 580 ガルから 1,000 ガルに見直すことといたしました。」とありますが、1,000 ガル以上の地震に女川原発が襲われないとする根拠は何ですか。

【回答】地震動の想定につきましては、最新の知見を踏まえ、発電所周辺の地域特性を考慮し、より安全サイドに立った評価を行い決定しております。また、施設の耐震設計は、想定し

た地震動に対して十分に余裕を持たせております。さらに、万が一設備が損傷することも想定して、二重、三重の対策を施しております。

なお、平成 20 年の岩手・宮城内陸地震で観測された 4022gal の地震動については、地盤条件の違いなどから、女川や東通の想定と一概に比較することはできないと考えております。

- 1 7、最強地震 250 ガルで設計・建設された原発を施設全体を免震構造にしないで耐えられるとする根拠は何ですか。部分的な補強の積み重ねでひずみが出て構造強度のバランスが崩れるということはありませんか。

【回答】地震動の想定につきましては、最新の知見を踏まえ、発電所周辺の地域特性を考慮し、より安全サイドに立った評価を行い決定しております。また、施設の耐震設計は、想定した地震動に対して十分に余裕を持たせております。さらに、万が一設備が損傷することも想定して、二重、三重の対策を施しております。

なお、平成 20 年の岩手・宮城内陸地震で観測された 4022gal の地震動については、地盤条件の違いなどから、女川や東通の想定と一概に比較することはできないと考えております。

- 1 8、設計時に想定した加速度を超える 567.5 ガルの揺れで諸設備が揺すられた女川原発の各種機器・建屋・配管等の発生応力・ひずみ・ひび割れ等の評価・調査はどこまで進んでいますか。その結果はどうなっていますか。配管全長の何パーセントの超音波検査が出来ましたか。

【回答】女川につきましては、地震後、現場の調査・点検を行っております。その結果につきましては、法令に基づくトラブル・報告事項が 5 件、また放例に該当しない中央設備に対する被害が 61 件。こちらについては当社のホームページ等で公開するとともに、関係箇所の方にご報告申し上げているところでございます。

一方、その後、さまざまな点検を行っております。その点検は何に基づくかと申しますと、これも法令に基づきまして特別な保全計画というものを定めて、計画をしっかりと定めて、そのやり方、要領に従って点検を進めているところでございます。

この特別な保全計画の中身は大きく 2 つございまして、1 つは設備点検。目視点検もありますし、これともう 1 つ。目視点検と、実際にポンプとかバルブとかを動かしてみ、機能がしっかり果たすかどうか、異音がないか、漏洩（ろうえい）がないか、こういった点検を 1 つやっております。

もう 1 点。今回の地震によりまして、安全上重要な設備がどのような力が加わったか、こういった影響があるかということの評価しております。

この 2 本柱で特別な保全計画を実施しているところでです。

こういったところの設備点検、また評価の結果、異常が認められたというか、評価の結果、基準を満足しないという場合につきましては、超音波を用いたひび割れがないかどうかという点検に入ることとしております。こちらにつきましては、設備点検また評価した結果も基準のすべてを満足しているということを確認して、国のほうにもご報告し、また公表しているところでございます。

なお、この特別な保全計画のやり方、その結果についての詳しい点検・審査につきましては、現在、国が行っております保安検査ということで、そのやり方の妥当性、結果の妥当性、こういったことをいま確認いただいているところでございまして、公表につきましては、その確認結果を踏まえてしっかりと対応してまいる所存でございまして。

- 1 9、女川・東通両原発で「フィルター付格納容器ベント設備」の設置が進められていますが、この設備が使用される事態になった時に、周辺住民はどの位の被ばくを受けると評価していますか。

【回答】女川及び東通原子力発電所におきましては、フィルター付き格納容器ベントを使用することにより、万が一の重大事故時にも放射性物質の放出量は国の基準に対して十分に低

い値となります。周辺地域の被ばく線量につきましても、国の試算値よりさらに小さくなるものと考えております。

20. 4月30日に発表された2014年3月期連結決算で、電力6社が経常損益が赤字になっているのに対して、当社は390億円の黒字になっています。その理由は「昨年9月1日から、ご家庭用など規制部門のお客さまの電気料金につきましては平均8.94%、また自由化部門のお客さまにつきましても、平均15.24%の値上げを実施させていただきました。」ことが大きく影響しています。電気料金値上げは消費者に大きな負担を強いることとなりますが、この値上げに当たって当社が行った試算に問題があるとは考えませんか。

【回答】当年度決算において、4期ぶりに黒字を確保することができました。これは電気料金の値上げのほか、特別利益の計上という一時的な要因に加えて、4期連続の赤字を回避するため、安定供給に支障のない範囲で緊急的な支出の抑制や繰り延べを継続したことなどによるものであります。

21. 福島原発事故で福島県内での当社の事業に損害が発生した事に対する賠償請求を、原子力損害賠償紛争審査会の指針に基づき東京電力に行う検討はどこまで進みましたか。

【回答】東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生したことによる避難区域にあった事業所の移転費用や、放射線対策として新たに購入したタイベックスーツ、線量計の購入費用などの損害については、請求の見通しがついた約1.7億円を平成26年3月に東京電力へ請求し、6月に入金されました。

電気料金の実利益など、その他の損害については具体的な内容等を申し上げることはできませんが、現在、原子力損害賠償紛争審査会が示している指針などに基づきながら内容の精査を行うとともに、東京電力との協議も進めているところであります。

22. 電気事業において販売電力量が前年度より当年度減少している理由として「前年度に比べ夏の気温が低く、冬の気温が高めに推移したことによる冷暖房需要の減少など」が上げられていますが、減少の要因分析はこれで間違いありませんか。

【回答】これは「販売電力量の要因分析は間違いはないか」ということでございますが、間違いございません。

23. 現在建設中の高効率コンバインドサイクル発電設備の新仙台火力発電所第3号系列はどの位の発電効率になる予定ですか。

【回答】低位発熱量基準で、当社火力最高の約60%となる予定です。

24. 「今後5年間、企業グループをあげたコスト構造改革とお客さまのエネルギー利用効率向上に向けた電化提案など新たな価値の提供による収益拡大を(中略)展開してまいります」とありますが、「お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた電化提案」とは何ですか。

【回答】当社といたしましては、平成28年の小売り全面自由化によって競争は一段と厳しくなるものと認識しております。引き続き低廉で安定的な電気をお届けするとともに、お客様のニーズを踏まえたサービスを提供してまいります。具体的には、料金メニューの多様化や、省エネルギー性能の高いヒートポンプ器機を活用した提案を行い、お客様の満足度向上を目指してまいります。

25. 原発を持つ電力各社が、2006年以降原発再稼働を推進する日本経済再生本部・甘利内閣府特命担当大臣のパーティ券を水面下で購入しているとの報道がありました。政治資金規正法の報告義務がない20万円以下に抑えているようですが、当社は今後も甘利氏のパーティ券購入を継続するつもりですか。

【回答】パーティ券の購入については、法令に定める政治資金パーティに関してのみ、社会通念上、妥当な範囲で行うこととしており、必要性を考慮しながら判断してまいります。なお、具体的な内容については、回答を差し控えさせていただきます。

26. 当期の自家発電からの購入電力量はいくらでしたか。その購入電力料はいくらでしたか。

【回答】追加供給力対策の一貫として、自家発電源から平成25年度の余剰購入実績は約13億/kWh程度となっております。

購入費用の実績につきましては、今後の購入契約の交渉への影響等を考慮し、回答を差し控えさせていただきます。

27. 現在最大出力1,000キロワットの原町太陽光発電所を建設中ですが、これが完成すると当社の太陽光発電設備は総計何キロワットの最大出力になりますか。今後の計画についても明らかにして下さい。

【回答】当社の太陽光発電は、八戸地点及び仙台地点で合計3500kWが運転を開始しております。さらに、平成27年1月に運転開始予定の原町地点、平成28年3月に運転開始予定の石巻蛇田地点を含めると、合計で4800kWとなる見込みであります。

当社企業グループとしては、平成32年度までに1万kW以上の導入を目指しており、すでに約8000kWが運転を開始しております。

28. 昨年度の夏場と冬場で需給の最も厳しかった時期で、供給力と需要はどのような数値でしたか。供給予備力はどの位ありましたか。

【回答】配付資料に記載のとおりでございます。

【資料】

・平成25年度の実績

夏季

最大電力1,322万kW,供給力1,502万kW

(予備力180万kW,予備率13.6%)

冬季

最大電力1,395万kW,供給力は1,569万kW

(予備力174万kW,予備率12.6%)

29. 原発を再稼働するよりは、廃炉にした方が当社経営にとって有利であるという分析があります。昨年度の株主総会の事前質問書に対して、「原子力発電所を廃炉とする考えはなく、廃炉による影響額なども算定しておりません」と答えていますが、会社経営の将来を見据える上でも種々の試算は大切なことです。所有する原発を再稼働させず廃炉にした場合の効果についても、是非試算すべきではありませんか。

【回答】エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国において、原子力発電は安全確保を前提にエネルギーの安全保障、低炭素社会の実現、経済性の観点から重要な電源であると考えております。国のエネルギー基本計画において、原子力発電が重要なベースロード電源と位置付けられたことは、意義のあるものと受け止めております。

当社といたしましては、原子力発電所の安全対策工事を着実に進め、地域の皆様のご理解を得ながら、今後とも原子力発電を活用していくことが経営にとってメリットがあるものと考えております。今後も原子力発電の重要性は変わらないものと認識しており、廃炉についての具体的な検討は行っておりません。

30. 当年度の一株当たり当期純利益は68.78円となっておりますが、期末配当を1株につき5円とした算定根拠をお示し下さい。

【回答】当年度は徹底した効率化に取り組んだことにより黒字を確保できましたが、東日本大震災等により毀損(きそん)した財務体質の回復を図ることが必要であります。

また、原子力発電所の再稼働を巡る状況などにより、中長期的な収支を見通すことが困難であることに加え、昨年9月に電気料金の値上げを実施していただいているところであります。

こうしたことなどを総合的に勘案し、配当は1株につき5円とさせていただいた次第であります。引き続き財務体質の回復と徹底した効率化に取り組み、安定的な配当を行うことができるよう努めることで、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

3 1. 原子力発電施設解体費として当期21億9400万円計上されていますが、発電実績もないのにこの額が計上されている根拠は何ですか。これまで積み立てられた廃炉処置費用の総額はいくらになっていますか。当社の廃炉会計は今後どうなりますか。

【回答】原子力発電施設解体引当金に関する省令が改正され、計上については従来の発電電力量実績見合いに変わり、各プラントの見込み運転期間40年に安全貯蔵期間10年を加えた期間にわたり、積立残存期間に応じ定額法により積み立てることになったことなどによるものでございます。

これまでの引当総額は、配付資料に記載のとおりでございます。

廃炉会計制度が今度どうなるかについては、事業者単独で判断できるものではなく、当社としては制度に則り、必要額を確実に積み立ててまいりたいと考えております。

【資料】

・引当総額；73,036百万円

3 2. 日本原子力発電との需給契約はどうなっていますか。当年度支払った基本料金はいくらですか。

【回答】今年度の需給契約については、当社としては将来の再稼働により燃料費抑制メリットが見込めることから、必要となる維持管理費用や安全対策工事等の費用を負担する内容で締結いたしました。

なお、当年度支払った基本料金は、個別取引に関するものであるため、回答は控えさせていただきます。

3 3. 当社の株主数が前期22万6,071名から当期21万2,687名へと、1万3,384名減少しています。当社経営の将来を株主たちが見限っているのが理由ではありませんか。

【回答】大震災以降の厳しい収支や、2年以上にわたる配当見送りなど、株主の皆様のご期待に応えられなかったものと認識しております。引き続き財務体質の回復と徹底した効率化に取り組み、安定的な配当を行うことができるよう努めることで、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

3 4. 地帯間購入電力料1315億7800万円、他社購入電力料2718億6000万円、地帯間販売電力料2226億8400万円、他社販売電力料219億7700万円となっていますが、それぞれの電力量はいくらですか。

【回答】配付資料に記載のとおりでございます。

【資料】

・平成25年度の実績

地帯間購入電力量	77億3千万kWh
他社購入電力量	254億4千万kWh
地帯間販売電力量	157億7千万kWh
他社販売電力量	15億kWh

3 5. 他社販売電力料が前期56億7000万円から当期219億7700万円へと大幅に増加している理由は何ですか。

【回答】日本卸電力取引所における販売の増加や、新電力への販売が増加したことなどによるものであります。



36. 電気事業法の改正で2018年から2020年をめどに発送電の分離を実施する計画が進んでいます。これに対して当社は「大規模災害の発生時における発電と送配電間の協調体制の確立や、中長期的な供給力確保の具体化といった面で、引き続き慎重かつ十分な検討が必要であると考えております」と述べていますが、どのような問題を解決すべきだと考えていますか。その課題を具体的に説明して下さい。

【回答】東日本大震災の際には、約480万戸の大停電に対し、発電と送配電の連携により、3日間で約8割の停電を解消いたしました。発電と送配電が別々の会社になると、災害復旧時、お互いの被害状況の実態把握も難しくなるなど、これまでのような発電と送配電の緊密な連携による早期の復旧が困難になる恐れがあります。また、発電会社と送配電会社に分かれた場合、発電会社には供給義務がないことから、競争環境の中で利益を上げるために設備投資を抑制することが考えられます。その結果、中長期的に供給力が不足する懸念があります。

したがって、発電と送配電の分離にあたっては、これらの課題を解決しておく必要があります。

37. 取締役の報酬等の額に、使用人兼務取締役の使用人分給与1400万円があるとの注記がありますが、誰誰に支払われた給与ですか。

【回答】この使用人分給与は、部長職を兼務している取締役に対して、平成25年度に支払われた総額であります。対象は、昨年の株主総会終了まで使用人兼務取締役であった3名であります。昨年の株主総会後は、使用人兼務取締役は0となっております。

なお、給与の内訳については詳細にわたるため、回答は控えさせていただきます。

38. 前年度に続いて当年度も、「取締役賞与につきましては、支給しないことといたしました」と注記されていますが、今後もこの姿勢を貫きますか。

【回答】取締役賞与については、徹底した効率化に取り組んだことにより4年ぶりに黒字決算となったものの、原子力発電所の再稼働が不透明であり、いまだ経営基盤の回復が見通せない状況であることなどを踏まえ、一昨年、昨年に引き続き支給しないことといたしました。今後については、経営環境及び業績等を総合的に勘案して判断してまいります。

39. 電気事業固定資産の水力発電設備が前期1463億8000万円から当期1585億3100万円へと121億5100万円増額している内訳は何ですか。

【回答】豊実発電所において出力増強のための改修工事を行っておりますが、その工事が竣工（しゅんこう）したことなどによるものであります。

40. 核燃料の装荷核燃料347億2900万円は、ウラン燃料何トンの価額ですか。これは炉心に装荷されている核燃料ですか。それとも燃料プールに保管されている核燃料ですか。

【回答】ウランの数量については、配付資料に記載のとおりです。これは炉心に装荷されているものと、燃料プールに保管されているものの、両方が存在いたします。

【資料】

・装荷ウラン重量（炉心装荷重量）：約388トン

41. 加工中等核燃料が前期1126億8200万円から当期1188億1700万円へと61億3500万円増額している理由は何ですか。

【回答】ウラン等の契約については、契約の性質上長期にわたる契約であることから、原子燃料の生産者との間で契約上の引き取り義務があり、引き取り数量の削減、繰り延べが難しいものについてのみ引き取りを行ったことによるものであります。

42. 使用済燃料再処理等積立金が前期923億3400万円から当期851億3200万円

へと72億200万円前期に続いて減額している理由は何ですか。当期の積立額はいくらですか。前期の説明で「外部積立金からの取り戻し額」との表現がありました。この外部積立金とは何ですか。

【回答】原子力発電所の停止により、使用済み燃料の発生量が減少したことで積立額が減少しており、取戻額が積立額を上回ったためであります。当期の積立額については、配付資料に記載のとおりです。

外部積立金とは、平成17年度に原子力発電における使用済み燃料の再処理等のための積立金の積立及び管理に関する法律が制定され、バックエンド事業に関わる費用について管理、透明性の観点から、その資金を区分して外部に積み立てることが義務付けられることによる積立金であります。

【資料】

- ・当期積立額：4,074百万円

43. 原発の運転停止が続いているにもかかわらず、電気事業営業費用に使用済燃料再処理等費42億1000万円、使用済燃料再処理等準備費5億4100万円が計上されている理由は何ですか。発電実績に応じて計上するものではないのですか。

【回答】省令の則り、過去発電相当分に係る当期償却分や、前年度の引当金残高に対する利息費用を計上していることなどによるものであります。

過去発電相当分に係る当期償却分とは、平成17年度の法令制定により積み立て方式が変更になったことに伴い、平成16年度以前に発生した使用済み燃料に対する分を、平成17年度から15年間にわたり分割して計上することとなったことによるものであります。

また、利息費用とは、引当金については将来必要となる額を現在価値に割り引いていることから、期間の経過に対応する額を計上しているものであります。

44. 使用済燃料再処理等引当金の目的使用113億3700万円の内訳について説明して下さい。どこに対する支払いですか。日本原燃に対する支払額はいくらですか。再処理料金はいくらですか。返還ガラス固化体貯蔵料金はいくらですか。それは当社の何体分の貯蔵料金ですか。

【回答】主に日本原電に対して支払うものであります。支払額の内訳及び返還ガラス固化体の貯蔵本数については、配付資料に記載のとおりです。

なお、返還高レベル放射性廃棄物受け入れ・貯蔵料金については、基本料金及び変動料金の二部料金制となっていることから、貯蔵本数とリンクするものではありません。

【資料】

- ・日本原燃に対する支払額の内訳
  - 再処理料金：約111億円
  - 返還高レベル放射性廃棄物受入・貯蔵料金：約1.9億円
- ・現在、貯蔵されている返還高レベル放射性廃棄物の本数：20本

45. 当社の原発が稼働しておらず、使用済燃料が発生していないのに、使用済燃料再処理等引当金の期中増加額40億8700万円と使用済燃料再処理等準備引当金の期中増加額5億4100万円が計上されている内訳は何ですか。

【回答】使用済み燃料再処理等引当金については、省令に則り、過去発電相当分に係る当期焼却分や、前年度の引当金残高に対する利息相当額などであります。

使用済み燃料再処理等準備引当金についても、省令に則り使用済み燃料再処理等準備引当金の残高に対する利息相当額の引当を行ったことによるものであります。

過去発電相当分に係る当期焼却分とは、平成17年度の法令制定により積み立て方式が変更になったことに伴い、平成16年度以前に発生した使用済み燃料に対する分を、平成17年から15年間にわたり分割して計上することとなったことによるものであります。

利息費用とは、引当金については将来必要となる額を現在価値に割り引いていることから、期間の経過に対応する額を計上しているものであります。

46. 使用済燃料再処理等積立金851億3200万円と使用済燃料再処理等引当金の期末残高890億3200万円の差額と、使用済燃料再処理等引当金の期中増加額40億8700万円と使用済燃料再処理等費42億1000万円の差額の内容について説明して下さい。

【回答】使用済み燃料再処理等積立金と使用済み燃料再処理等引当金の期末残高の差額については、積立金対象外である海外再処理分などであります。使用済み燃料再処理等引当金の支給増加額と使用済み燃料再処理等費の差額については、引当対象外である使用済み燃料の輸送費によるものなどであります。

47. 当期末現在での日本原燃(株)への出資額、再処理契約量、再処理前払い金は、それぞれいくらになっていますか。

【回答】配付資料に記載のとおりです。

【資料】

- ・出資額：346億円
- ・再処理委託予定数量：約1,356トン
- ・再処理前払金残高：約206億円

48. 当社の保有する核分裂性プルトニウム量は、当期末にはいくらになっていますか。kg単位で明らかにして下さい。どの再処理工場にいくらずつありますか。

【回答】配付資料に記載のとおりです。

【資料】

- ・当社の保有する核分裂性プルトニウム量（平成25年12月末）：約442kg  
（内訳）

日本原燃	：約 65kg
日本原子力研究開発機構	：約 11kg
仏国アレバ	：約207kg
英国NDA	；約160kg

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

49. 長期前払費用が前期197億9900万円から当期86億100万円へと111億9800万円減額している内容は何ですか。高レベル放射性廃棄物の貯蔵・輸送に係る費用の計上額を示して下さい。

【回答】長期前払費用の減少理由は、原町火力発電所の復旧工事の竣工などによるものであります。

高レベル放射性廃棄物の輸送に関わる費用については、配付資料に記載のとおりです。

【資料】

- ・高レベル放射性廃棄物の輸送に係る費用：約500百万円

50. 資産除去債務1062億5500万円の主な内容について説明して下さい。そのうち原子力発電施設解体費に当てる費用についても明示して下さい。

【回答】法令等により義務づけられている有形固定資産の除去に係る費用を将来の債務として引き当てるものであり、当社の場合、原子力発電設備が該当します。したがって、全額が原子力発電施設解体費に充てられます。

51. 当期固定負債にリース債務2億2700万円が計上されていますが、内容は何ですか。

【回答】ファイナンスリース取引のうち、期限が1年を超えるものを整理しており、内容についてはOA器機の賃借に関わるものであります。

52. 電気事業営業費用の原子力発電費が前期921億8300万円から当期946億5200万円と24億6900万円増額していますが、主な理由は何ですか。

【回答】原子力損害賠償支援機構負担金が増加したことなどによるものであります。

53. 再エネ特措法交付金は電力会社の再生可能エネルギーの買い取り費用に対応する費用負担調整機関からの交付金ですが、前期140億600万円から当期348億6000万円へと大幅に増額になっている理由は何ですか。

【回答】電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法は、平成24年7月に施行されており、前期、平成24年度の交付金は8月分からであったこと、また再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度導入以降、再生可能エネルギーが普及・拡大したことから購入電力量が増加し、再エネ特措法交付金も増額しました。

54. 電気事業営業費用の再エネ特措法納付金はどの様な算定基準で計上される費用ですか。前期86億4300万円から当期227億7500万円に大幅に増額されている理由は何ですか。

【回答】再エネ特措法納付金は、平成24年7月に施行された電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき、お客様にご負担いただいた再生可能エネルギー発電促進賦課金を費用負担調整機関へ納付しているものです。納付金はお客様の電気使用量に賦課金単価を乗じて算定しております。前期、平成24年度は対象が8月分からであったこと、また、賦課金単価が上昇（22銭から35銭/kWhへ）したこと、納付金が増加いたしました。

55. 株主提案の第3号議案に対する取締役会の意見で、「高レベル放射性廃棄物についても、国が前面に立って最終処分に向けた取り組みを進めることとしております」と述べられています。1966年に日本で原子力発電が始まってから48年が経過しますが、この問題は一向に解決の芽さえ見えない状態です。何時ごろ解決の時期がはっきりしますか。解決の目的が立たないまま原発を再稼働させて使用済核燃料を増やすことは、将来世代に対する犯罪ではありませんか。倫理的に許されないのではありませんか。

【回答】資源の乏しいわが国にとって、原子力は今後とも重要な電源として活用していく必要があります。原子燃料サイクルは、ウラン資源の有効利用や廃棄物削減の観点から、極めて重要であると考えております。高レベル放射性廃棄物の最終処分施設は、原子燃料サイクル確立のために不可欠であり、今後とも国や原子力発電環境整備機構、いわゆるNUMOとの連携を強化し、理解活動等に努めてまいります。

56. 原子力発電費の廃棄物処理費18億3200万円、特定放射性廃棄物処分費7億9400万円は、どの様な内容の出費ですか。ガラス固化体1体当たりの処分単価はいくらですか。特定放射性廃棄物処分費の拠出累計額はいくらですか。

【回答】廃棄物処理費は、主に低レベル放射性廃棄物の輸送、搬出に係る費用や、発電所内での放射性廃棄物処理作業に係る費用であります。

特定放射性廃棄物処分費は、原子力発電に伴って発生する高レベル放射性廃棄物が、2021年ころにはガラス固化体に換算して約4万本に達すると見込まれていることから、法令に基づき、毎年の発電電力量に見合い支払うことになっている費用であります。この費用には、上記ガラス固化体に係る技術開発費、調査費及び用地取得費、設計及び建設費、操業費、解体及び閉鎖費、モニタリング費、プロジェクト管理費が含まれております。当社の平成25年発電電力量は0であったため当年分の拠出金は0であります。拠出金に関する法律が整備される平成11年以前の積立分を支払っております。

ガラス固化体1体当たりの処分単価及び特定放射性廃棄物処分費の拠出累計額について

は、配付資料に記載のとおりであります。

【資料】

- ・ガラス固体化1体当たりの処分単価：41,613千円（平成25年分）
- ・特定放射性廃棄物処分費の拠出累計額（平成12年度以降：33,615百万円）

57. 原子力損害賠償支援機構負担金として前前期初めて53億5400万円が計上され、前期62億4600万円に増額、当期は107億900万円と更に増額されていますが、その理由は何ですか。そもそもこの負担金は何に使われる費用ですか。

【回答】原子力損害賠償支援機構法と申しますのが、平成23年の8月に成立いたしましたので、その9月に機構というのが設立されております。この機構は、原子力事業者により、万一の事故に備えての相互扶助の仕組みということで設立されたものでございまして、この一般負担金の性格でございますが、大規模な原子力損害に備えまして相当額を積み立てるといふものでございます。

当面、機構の運営費用のほか、東京電力に資金交付されました賠償資金の返還、これに充てられるというようなものでございます。

「具体的な金額を」ということのご質問でございますが、機構が設立された平成23年度は、機構の運営期間を踏まえまして平年ベースの12分の6に減免され、次の年、24年度は、事業者の厳しい収支や料金元価への反映状況などを考慮して、平年ベースの12分の7ということで減免されております。

平年ベースと申しましたが、この水準といったものは機構法で電気の安定供給等、事業運営に支障を来さないというような観点から定められているものでございまして、トータルとしては、年度総額としては1630億円。当社の事業負担割合としては、107億910万円ということで、25年度はこの平年ベースの金額ということで機構のほうから通知されたものでございます。

今後どうなるかということでございますが、この機構法で定めている負担金の算定の趣旨に照らしていろいろ定められていくということになるかと思っておりますが、いま時点で、われわれとしてはこの107億910万円というのが平年ベースということで対応してまいりたいというふうに考えております。

58. 昨年の原発事故時の損害賠償額に関する事前質問への回答で、「万一の事故に対しては、原子力損害賠償支援機構における事業者の相互扶助の考え方にに基づき、損害賠償の迅速・適切な実施等に対応できる仕組みが構築されております」との説明がありました。この仕組みで賠償出来る損害賠償額の上限はいくらですか。

【回答】原賠法では、1200億円を上限とする国の賠償措置額が定められており、これを超える場合に機構の仕組みを活用していくこととなりますが、機構における上限は定められておりません。事故による賠償額が巨額になる可能性がある中、迅速・適切な賠償のためには、事業者が負担金を拠出し合い、不測の事態に備えることが必要です。機構は、そうした相互扶助の考え方にに基づき構築された仕組みであります。

59. 原賠法の見直しについての国の議論は、昨年以降どの様に進んでいますか。

【回答】これまで検討は先送りされてきましたが、報道によれば6月12日に関係省庁（内閣府、経産省、文科省、環境省、外務省）の副大臣級会合が開催され、原賠制度見直しに向けた議論が開始したと聞いております。現行制度は、事業者の無過失、無限責任が規定されるなど、国際的に見ても極めて厳しい内容であり、競争環境下で引き続き民間が原子力を担えるよう、国と事業者の役割分担等について適切に見直しをいただきたいと考えております。

60. 当社の2013年度の寄付金の額とその内訳を明示して下さい。

【回答】寄付金の支出については、当社の事業に照らしてどうか、地域への貢献等を総合的に

勘案したものについて実施しており、2013年度の支出総額は約8000万円となっております。

なお、内訳については、相手先もあることから回答を差し控えさせていただきます。

61. 原子力発電費の修繕費96億400万円、委託費126億6200万円の明細について明らかにして下さい。

【回答】原子力発電所が停止している状態でも、長期停止期間器機点検修繕工事や、東通原子力発電所敷地内の断層活動性評価に関わる地質調査等で委託費は発生いたします。なお、その明細につきましては、付属明細書の範囲を越えておりますので、ご説明は控えさせていただきますと存じます。

62. 普及開発関係費（広告宣伝費）36億7800万円の内訳について説明して下さい。

【回答】電気料金改定に伴う『東北電力ニュース』など広報誌の発行、節電のお願いを中心としたテレビCMの放映、新聞広告の掲載、PR施設の維持・運営費用、復興支援活動など、広告宣伝費で約17.6億円。「電気の上質な使い方」など、省エネルギーコンサルティング等に関する費用で約19.2億円となっております。

63. 災害復旧費用引当金（長期）68億8400万円、同（短期）22億8000万円の内訳について明らかにして下さい。引当金（短期）の目的使用477億1900万円の内訳について説明して下さい。

【回答】配付資料に記載のとおりでございます。

【資料】

- ・災害復旧費用引当金（長期）の内訳  
原子力発電設備 5, 617百万円など
- ・災害復旧費用引当金（短期）の内訳  
原子力発電設備 1, 653百万円  
送電設備 253百万円など
- ・引当金（短期）の目的使用の内訳  
火力発電設備 22, 162百万円  
原子力発電設備 19, 454百万円  
水力発電設備 4, 205百万円など

64. 当年度の販売電力量774億5000万kWhの内訳は、一般水力、地熱、火力、原子力別で、それぞれいくらかですか。

【回答】配付資料に記載のとおりでございます。

【資料】

- ・販売電力量に対する発受電電力量
- |     |            |                  |
|-----|------------|------------------|
| 水力  | 112億8千万kWh | (一般水力112億3千万kWh) |
| 地熱  | 10億1千万kWh  |                  |
| 火力  | 723億       | kWh (地熱除く)       |
| 原子力 | 0          | kWh              |
| 風力  | 13億        | kWh              |
| 太陽光 | 4億4千万      | kWh              |
| 廃棄物 | 2億8千万      | kWh              |
| その他 | ▲14億4千万    | kWh              |
| 合計  | 851億7千万    | kWh              |

※「その他」は、市場取引や新電力への常時バックアップ分など  
※融通考慮後

65. 当年度、他社の風力発電所からの受電は何社から、いくらで電力になりましたか。  
その購入電力料はいくらですか。

【回答】平成25年度の風力発電所からの購入は、73社から購入電力量が約12億9000万/kWh、  
購入料金は約262億円となっております。

66. 当年度、外部の太陽光発電から買い取った電力量はいくらでしたか。その費用はいくら  
になりましたか。

【回答】平成25年度の太陽光発電所からの購入電力量は、約4億3000万/kWh、購入料金は約  
178億円となっております。

67. 卸電力からの調達の現状はどうなっていますか。当年度の受電電力量、購入電力料は、  
いくらですか。

【回答】当社は地帯間購入として東京電力などから、他社購入として電源開発、公営共同火力  
などから電気を調達しております。平成25年度の実績は、受電電力量が約331億7000万  
/kWh、購入電力料は約4034億4000万円であります。

購入先ごとの内訳については、各々、個々の取り引きに関するものであり、回答は差し  
控えさせていただきます。

68. 一般水力、地熱、火力、原子力別の設備利用率は、それぞれいくらですか。

【回答】配付資料に記載のとおりでございます。

【資料】

- ・当社発電設備における設備利用率（平成25年度）

水 力	34.8%	（一般水力	42.8%
地 熱	44.5%		
火 力	64.6%	（地熱除く）	
原子力	0.0%		

69. 当年度の最大ピーク時電力はいつ、いくらでしたか。それは当社の発電設備能力の何パ  
ーセントですか。また、年間設備利用率はいくらでしたか。

【回答】配付資料に記載のとおりでございます。

【資料】

- ・最大電力：平成26年2月5日18時 1,395万kWh
- ・当社の発電供給能力（1,569万kW）の88.9%  
（参考：予備率12.5%）
- ・当社設備の平成25年度の設備利用率：44.5%

70. 当社の揚水式発電所の数とその施設能力はどうなっていますか。当年度の当社の揚水式  
発電所の発電電力量とその揚水用動力量は、それぞれいくらになりましたか。

【回答】配付資料に記載のとおりでございます。

【資料】

- ・当社の揚水発電所の数：2箇所

設備容量	462,340kW
第二沼沢発電所	460,000kW

池尻川発電所

2, 340 kW

- ・当社揚水発電所の発電電力量 : 21百万 kWh
- ・揚水動力量 : 13百万 kWh

71. 宮城県庁、宮城県警からの天下りの社員は、現在何名在籍していますか。

【回答】当社は、専門分野に高い見識や経験を持ち、当社の業務運営に適切な助言をいただける方を個別に判断して採用を行っております。その結果、現在、宮城県から1名、宮城県警から2名の、合計3名在籍しております。

72. 宮城県・女川町・石巻市への今年5月分の女川原発の点検状況報告によれば、東日本大震災による主要設備への被害61件のうち59件の対応が完了したとありますが、残り2件の被害の内容について説明して下さい。それへの対応完了はいつ頃の予定ですか。

【回答】3号機蒸気タービン動力の損傷について。低圧タービン動力については、地震の影響により軽微な接触による損傷が確認されました。このため、プラントの運転に万全を期すため、当該部の取り換えを実施しました。今後、プラント起動時に合わせて最終的な検査を実施する予定であります。

2号機タービン建屋外壁のひび割れについては、軽微な被害であり、点検の結果、耐震性、遮へい性に問題はないことを確認しております。現在、調査は完了しており、修繕工事を実施しており、今年度中に対応する予定であります。

73. 事業外固定資産が前期90億9000万円から当期65億4200万円に減少していますが、理由は何ですか。巻原発、浪江・小高原発の予定地として取得した土地はいくらの簿価で計上されていますか。その他の主なものについて明らかにして下さい。

【回答】配付資料に記載のとおりです。

【資料】

- ・事業外固定資産の減少の主な理由  
土地等の減損処理 約19億円 他
- ・事業外固定資産の主な内訳  
廃止設備等の土地 約43億円  
先行取得管路等の構築物 約13億円  
旧浪江・小高地点土地 約3億円  
旧巻地点土地 約0.3億円 他

74. 女川原発1号機の第20回定期検査（2011年9月10日開始）の当期末時点での従事者被曝の総線量、平均線量、最大線量および1日当たりの最大線量、従事者数を、計画値・実績値別にそれぞれ明らかにして下さい。2013年度の実績についても明らかにして下さい。

【回答】配付資料に記載のとおりです。

【資料】

- ・女川1号機 第20回定期検査（定期検査実施中、6月30日現在）

	計画値	実績値
総線量	—	0.22人・Sv
平均線量	—	0.08mSv
個人の期間最大線量	—	9.05mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	0.65mSv
従事者数	—	2,874人



・平成25年度の実績

	実績値
総線量	0.02人・Sv
平均線量	0.01mSv
個人の期間最大線量	9.49mSv
個人の日最大線量	0.24mSv
従事者数	1,493人

75. 女川原発2号機の第11回定期検査(2010年11月6日開始)の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2013年度の実績についても明らかにして下さい。

【回答】 配付資料に記載のとおりです。

【資料】

・女川2号機 第11回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

	計画値	実績値
総線量	0.91人・Sv	3.33人・Sv
平均線量	—	0.57mSv
個人の期間最大線量	—	23.55mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	1.35mSv
従事者数	—	5,852人

・平成25年度の実績

	実績値
総線量	0.44人・Sv
平均線量	0.17mSv
個人の期間最大線量	14.37mSv
個人の日最大線量	0.79mSv
従事者数	2,562人

76. 女川原発3号機の第7回定期検査(2011年9月10日開始)の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2013年度の実績についても明らかにして下さい。

【回答】 配付資料に記載のとおりです。

【資料】

・女川3号機 第7回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

	計画値	実績値
総線量	—	0.92人・Sv
平均線量	—	0.21mSv
個人の期間最大線量	—	10.84mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	1.30mSv
従事者数	—	4,277人

・平成25年度の実績

	実績値
総線量	0.07人・Sv
平均線量	0.03mSv
個人の期間最大線量	2.48mSv
個人の日最大線量	0.32mSv
従事者数	2,201人

77. 東通原発1号機の第4回定期検査(2011年2月6日開始)の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2013年度の実績についても明らかにして下さい。

【回答】 配付資料に記載のとおりです。

【資料】

・東通1号機 第4回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

	計画値	実績値
総線量	0.65人・Sv	0.78人・Sv
平均線量	—	0.24mSv
個人の期間最大線量	—	7.86mSv
個人の日最大線量	2.00mSv	1.57mSv
従事者数	—	3,221人

・平成25年度の実績

	実績値
総線量	0.11人・Sv
平均線量	0.09mSv
個人の期間最大線量	6054mSv
個人の日最大線量	1.45mSv
従事者数	1,192人

78. 前記女川原発1～3号機および東通原発1号機の定検での ①放射線業務従事者の線量分布 ②計画線量または実績線量が1日当たり1.00mSvを超えた作業の線量実績 ③高線量作業者と作業内容 ④その作業場所の雰囲気および表面線量率について、それぞれ明らかにして下さい。

【回答】 配付資料に記載のとおりです。

【資料】

・女川1号機 第20回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

① 放射線業務従事者の線量分布(単位:人)

区分	5mSv以下	5mSvを超え 15mSv以下	15mSvを 超える	合計
社員	381	0	0	381
社員外	2,489	4	0	2,493
合計	2,870	4	0	2,874

② 1日当たり1mSvを超えた作業の線量実績(単位:mSv)

	計画	実績
なし	—	—

③ 原子炉冷却材浄化系点検作業: 5.52mSv

④ 雰囲気: 0.30mSv/h(最大)

表面: 13.00mSv/h(最大)

・女川2号機 第11回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

① 放射線業務従事者の線量分布(単位:人)

区分	5mSv以下	5mSvを超え 15mSv以下	15mSvを 超える	合計
社員	650	0	0	650
社員外	5,025	160	17	5,202
合計	5,675	160	17	5,852

② 1日当たり1mSvを超えた作業の線量実績(単位:mSv)

	計画	実績
原子炉冷却材浄化系関連作業	2.00	1.35
機械設備健全性確認工事	2.00	1.29
原子炉再循環関連作業	2.00	1.23
原子炉供用期間中検査関連作業	2.00	1.23

③ ドライウェル内遮へい取付け: 11.16mSv

④ 雰囲気: 6.00mSv/h(最大)

表面: 7.50mSv/h(最大)

・女川3号機 第7回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

① 放射線業務従事者の線量分布(単位:人)

区分	5mSv以下	5mSvを超え 15mSv以下	15mSvを 超える	合計
社員	531	0	0	531
社員外	3,720	26	0	3,746
合計	4,251	26	0	4,277

② 1日当たり1mSvを超えた作業の線量実績(単位:mSv)

	計画	実績
原子炉供用期間中検査関連作業	2.00	1.30
原子炉再循環ポンプ点検作業	2.00	1.08

③ 機械設備健全性確認工事: 3.67mSv

④ 雰囲気: 3.30mSv/h(最大)

表面: 16.00mSv/h(最大)

・東通1号機 第4回定期検査(定期検査実施中, 6月30日現在)

① 放射線業務従事者の線量分布(単位:人)

区分	5mSv以下	5mSvを超え 15mSv以下	15mSvを 超える	合計
社員	390	0	0	390
社員外	2,818	13	0	2,831
合計	3,208	13	0	3,221

② 1日当たり1mSvを超えた作業の線量実績（単位：mSv）

	計画	実績
原子炉供用期間中検査関連作業	2.00	1.57
弁類関連作業	2.00	1.45

③ 低電導度廃液系ドレンサンプポンプ点検作業：7.86mSv

④ 雰囲気：0.17mSv/h（最大）

表面：0.25mSv/h（最大）

79. 当年度の女川原子力発電所および東通原子力発電所での従事者被曝で、「年間20mSv」「年間5mSv」を超える被曝をした人は何人いましたか。女川原発と東通原発の運転開始以来の従事者被曝の集団被曝総線量は、それぞれいくらになっていますか。

【回答】 配付資料に記載のとおりです。

【資料】

・平成25年度

年間20mSvを超える被ばく：実績なし

年間5mSvを超える被ばく

女川：15名（放射線業務従事者約3,000名のうち15名）

東通：1名（放射線業務従事者約1,200名のうち1名）

・運転開始以来（管理区域設定以降）の従事者被ばく線量

女川：約39.3人・Sv

東通：約1.85人・Sv

80. 昨年度以降、電磁界問題の調査・研究はどこまで進んでいますか。どのような情報提供・理解活動を行って来ましたか。

【回答】 WHO（世界保健機関）の評価を経た国の検討結果では、「磁界の長期的な健康影響の可能性については因果関係があると言えるほどの証拠は見当たらない」との見解が示されており、今後とも当社ホームページなどを通じて、電磁界に関するわかりやすい情報提供に努めてまいります。

また、現在、宮城県名取市に建設を計画している変電所については、磁界レベルが国の定める基準に対して十分に低い値となるよう、設計を進めております。この変電所は名取市や仙台市南部周辺地域の安定供給のために建設するものであり、地域住民の皆様からご理解を得られるよう努めてまいります。

81. 当社が建設する計画を持っている名取市愛島塩手十石上地区の大規模変電所（90万V一次変電所）は電磁波公害の危険が周辺住民によって指摘されていますが、昨年から現在までの様な対処を行いましたか。どこまで話しは進んでいますか。

【回答】 WHO（世界保健機関）の評価を経た国の検討結果では、「磁界の長期的な健康影響の可能性については因果関係があると言えるほどの証拠は見当たらない」との見解が示されており、今後とも当社ホームページなどを通じて、電磁界に関するわかりやすい情報提供に努めてまいります。

また、現在、宮城県名取市に建設を計画している変電所については、磁界レベルが国の定める基準に対して十分に低い値となるよう、設計を進めております。この変電所は名取市や仙台市南部周辺地域の安定供給のために建設するものであり、地域住民の皆様からご理解を得られるよう努めてまいります。

82. 電気事業の小売分野における全面自由化になった場合、原子力発電所の運転再開は使用済核燃料廃棄物の処理費用でお手上げになるのは必見です。自由化に生き残りが出来ないのではありませんか。

【回答】使用済み核燃料の再処理費用については、長期にわたる再処理事業の特性を踏まえ、世代間の公平性確保等の観点から法律に基づき積み立てております。この費用が原子力発電所の運転再開に影響するとは考えておりません。むしろ、安全確保を前提とした原子力発電は、エネルギー安全保障や低炭素社会の実現の観点だけでなく、経済性からの観点からも重要と考えており、再稼働に向け、安全性を徹底的に高めてまいる所存であります。

83. 核分裂性物質の核分裂のエネルギーを発電に利用する場合、有害な放射能を完全に発電所の外に出さない方法があるのでしたら説明して下さい。

【回答】ご指摘のとおり、原子力発電所は放射性物質を内包しており、そのリスクについては十分に自負しております。

一方、原子力発電はウラン燃料の調達安定性に優れ、発電過程でCO<sub>2</sub>を排出しない特性があるなど、エネルギー安全保障や低炭素社会の実現の観点から、今後とも重要な電源であると考えております。

このため当社は、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓や東日本大震災での経験などを踏まえ、震災直後に緊急安全対策等を行ったうえで、より厳しい条件を考慮した地震・津波対策や重大事故への対策などについて、設備や運用手順など、ハード・ソフトの両面から新規規制基準への適合にとどまらず、安全レベルのさらなる向上に向け、自主的かつ継続的に取り組んでおります。

また、万が一の事故の発生への備え、自社の震災経験、福島第一の事故の教訓、国の原子力災害対策特別措置法及び原子力災害対策指針を踏まえ、必要な防災対策を検討・実施し、原子力事業者防災業務計画書に反映し、原子力防災に対する備えを充実・強化しております。当社としては、原子力発電所の安全に関して、現状に満足することなく、継続的に向上させていくことが重要と考えており、今後ともさまざまな最新知見を常に評価しながら、確実な安全確保に向けた安全性向上への取り組みや、防災対策の充実・強化等について継続的に進めてまいります。

84. 原子力発電所を稼働するならば、当社は周囲30km以内に居住する者に核シェルターを提供すべきと思いますが、社長の見解をお聞かせ下さい。

【回答】女川及び東通原子力発電所におきましては、フィルター付き格納容器ベントを使用することにより、万が一の重大事故時にも放射性物質の放出量は国の基準に対して十分に低い値となります。周辺地域の被ばく線量につきましても、国の試算値よりさらに小さくなるものと考えております。

85. 上記82、83、84、以外にも多数の理由から、電力会社や政府は日本人を減ぼす方向に向かおうとしているように思います。人びとの野心に呼応することなく率先して原子力発電分野から手を引くべきだと思いますが、この点に関する社長の見解をお聞かせ下さい。

【回答】エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国において、原子力発電は安全確保を前提にエネルギーの安全保障、低炭素社会の実現、経済性の観点から重要な電源であると考えております。国のエネルギー基本計画において、原子力発電が重要なベースロード電源と位置付けられたことは、意義のあるものと受け止めております。

当社といたしましては、原子力発電所の安全対策工事を着実に進め、地域の皆様のご理解を得ながら、今後とも原子力発電を活用していくことが経営にとってメリットがあるものと考えております。今後も原子力発電の重要性は変わらないものと認識しており、廃炉についての具体的な検討は行っておりません。

以上